

鹿児島森林管理署交渉（全国林野関連労働組合鹿児島森林管理署分会）

議 事 要 旨

1 日 時：平成29年6月29日（木） 11：00～12：00（60分）

2 場 所：鹿児島森林管理署 会議室

3 出席者：

鹿児島森林管理署
同
同

中西 誠
杉野 隆二
小野 貴行

署長
次長
総括事務管理官

全国林野関連労働組合鹿児島森林管理署分会

同
同
同
同

白内 慎哉
小島 洋一
下村 治雄
岩下 晃之

執行委員長
副執行委員長
副執行委員長
書記長

4 交渉事項

- (1) 平成29年度業務に係る労働条件について
- (2) 労働安全、メンタルヘルス対策について
- (3) 牧園森林事務所の職場環境の改善について

5 議事概要

(1) 平成29年度業務に係る労働条件について

組合) 平成29年度も主伐(立木販売収穫量・収入額)が増大しており、官行造林を含めた公売等による業務は増加している。その反面、空ポストも増え、実行体制が厳しくなっている。併せて調査委託経費は不足しており、どのような認識・対応を考えているのか、問題意識を持って対応願いたい。

当局) 事業量増加に伴う業務負担軽減等については、管理者が率先してリーダーシップを発揮し、職員数が限られている中ではあるが、グループ間の応援体制の確立を図り、各事業を実施して参りたいので、引き続き協力をお願いしたい。

組合) 栗野・霧島森林官が併任等、他の森林官も業務が増加している状況にあり、森林事務所の業務遂行に支障が出ている。
署内も4ポスト空席の中で、今後、事業実行をどのように進めて行くのか。

当局) 職員が限られている中、大変厳しい状況にあることは認識している。事業実行にあたって、グループ間の応援体制の事前調整を図り、非常勤職員等を活用する等、職員の負担軽減のため引き続き努力して参りたい。

組合) 要員の不足等により超勤が前年度と比較し増えている。定時退庁日は速やかに退庁する等、縮減に向けた取組を行うこと。
また、年次休暇取得について、管理者が手本となるよう率先して取組を行うこと。

当局) 超勤は、会計実地検査に関連し、前年度より増えたと認識している。業務内容や緊急性等により超勤をお願いしているが、業務の進捗状況の把握、緊急性及び優先順位等を勘案し適正な超勤命令を図って参りたい。
また、定時退庁日には退庁できる雰囲気づくりに努めるとともに、年次休暇取得についても、管理者自ら率先し、取得して参りたい。

2. 労働安全、メンタルヘルス対策について

組合) 平成28年度は公務災害は発生していないが、災害に繋がるような事案が発生しているので、労働災害・交通災害の未然防止に向けた取組みを徹底すること。

また、「3号通達」の習得のため勉強会を実施し、過去の災害を教訓とした安全対策を実施すること。

当局) 当署の安全確保対策は、貴組合のご協力のもと署長を中心にリーダーシップを発揮し災害防止に努めているところであり、引き続き出署日、安全勉強会等、機会を捉えて職員災害防止に向け安全指導を徹底して参りたい。

組合) 当署は2名の休暇者がいる。相談員と連絡を取る等、メンタルヘルス対策については適正に行うこと。

当局) 職員のメンタルヘルス対策については、目配り、気配りを行い、早期発見、早期治療の観点から、相談しやすい職場環境づくりに努めて参りたい。

3. 牧園森林事務所の職場環境の改善について

組合) 牧園森林事務所の移転について、現状を伺いたい。

当局) 本年、1月30日に九州財務局が現地の状況について視察に来たところである。「昭和45年築の老朽化した施設の建替えであり、必要性は認められる。また、庁舎が急傾斜地に隣接していることから、移転もやむを得ないと判断される」との同財務局の見解が示されたところである。このようなことから、上局と十分な疎通・打合せ等を行い、移転に向けた準備を確実に進めて参りたい。